

患者・市民・地域が参画し、協働する 肥満症対策の実装を目指して

肥満症対策に求められる6つの提言(概要)



2023 年度、日本医療政策機構は肥満症当事者・医療関係者への個別インタビューおよび産官学民の有識者で構成されるアドバイザリーボード会合を開催しました。これらの活動を通じて、医療現場ならびに社会における肥満症当事者を取り巻く実態、課題の把握を行った上で、当事者の視点に基づく社会、医療において求められる肥満症対策を検討し、以下に提言します。

1

提言

行政機関と産業界が連携し、健康的な生活習慣に関する教育と健康リスクの少ない社会づくりを両輪として、肥満症を含めた生活習慣病の一次予防を強化すべき

- ▶ ライフコースに沿って、各年代に合った健康増進、肥満症を含む生活習慣病予防に向けた教育・啓発を行う
- ▶ 現代のニーズや社会環境に合わせて、幼児・学童への生活習慣に関する教育体制を強化する
- ▶ 肥満の家族歴があり、肥満になるリスクが高い人への教育と生活習慣介入をより強化する
- ▶ 行政機関と産業界の連携に基づき、市民の健康的な生活習慣に貢献することで企業へインセンティブが働く産業構造を構築する

2

提言

特定健康診査・特定保健指導におけるデータヘルスの推進と実効性の強化を通じた、疾病予防効果の高い二次予防政策を実現すべき

- ▶ 限られた資源を効果的に活用できるよう、健診を通して、特定保健指導だけに留まらず、医療的介入も視野に入れた幅広い階層化を行い、段階ごとに適切な介入を提供する
- ▶ 医療的介入が必要な肥満症患者が迅速に適切な治療を受けられるよう、健診結果を効果的にフィードバックするシステムや、保健医療の連携体制をさらに強化する
- ▶ 加入保険や雇用状況等に関わらず、個人のニーズに応じた特定健診・保健指導を受けられるよう、複数の健診（検診）実施主体の連携を促進するとともに、一体的な健診制度を構築する
- ▶ 健診におけるデータヘルスを推進し、データに基づいた評価を用いてより効果的な特定健診・保健指導を実施する

3

提言

肥満および肥満症の患者へ適切な介入を行うべく、地域において産官学民が連携の上、肥満症当事者の課題やニーズに寄り添った医療提供体制および支援体制を構築すべき

- ▶ 肥満症患者の状態（BMI、基礎疾患の有無）に応じた診療方法に関するガイドラインを、専門領域横断的に定義の上、医療者へ広く頒布・啓発する
- ▶ 地域における多様な介入の提供体制を整備するとともに、肥満症患者へ必要な支援が迅速に行われるよう、医療連携の基盤となる産官学民のネットワークを構築する
- ▶ 生活習慣病対策の一環として、かかりつけ医が肥満症治療に関わるインセンティブを設計する

4

提言

高度肥満症の患者に集学的治療が行われるよう医療提供体制の整備と全国均てん化を推進すべき

- ▶ 集学的治療の提供の基盤として、多診療科・多職種連携体制を強化する
- ▶ 集学的肥満症治療センターにおける、専門的かつ全人的な肥満症治療体制の整備とそのためのインセンティブ設計をする

5

提言

肥満症政策推進および医療提供体制の充実・均てん化のために、肥満症を含む慢性疾患対策への効果に関するエビデンスを創出すべき

- ▶ 肥満症・生活習慣病対策の効果や肥満症治療がもたらす社会的コスト抑制の効果に関するエビデンスを創出する
- ▶ 肥満症を含む慢性疾患対策の研究促進に向けて、生涯に亘るデータを収集・集約し、一元的なデータ基盤を構築する

6

提言

偏ったボディイメージを是とする風潮や、肥満への自己責任論から脱却するとともに、医学的な病態としての肥満や肥満症に関する理解を醸成し、適時適切な医療の妨げとなるスティグマを解消すべき

- ▶ 肥満には生活習慣の他に遺伝的素因ならびに健康の社会的決定要因（SDH: Social Determinants of Health）の影響も大きいことを周知し、自己責任論から脱却する
- ▶ 医療的介入が必要な「肥満症」を肥満やメタボリックシンドロームと区別し、正しい定義や認識を広める
- ▶ ボディイメージの多様性への理解を醸成し、社会的スティグマや肥満症当事者が持つセルフスティグマを解消する



特定非営利活動法人 日本医療政策機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ 3階 Global Business Hub Tokyo

Tel: 03-4243-7156 Fax: 03-4243-7378 E-mail: info@hgpi.org